

## 平成22年海事代理士口述試験問題及び模範解答

注意：口述試験の問題についてはテーマです。試験官は、このテーマに沿って出題し、解答例を念頭に置いた質問を実施しました。

### 【船舶法】

凡例：「法」とは、船舶法をいう。

「則」とは、船舶法施行細則をいう。

「登令」とは、船舶登記令をいう。

問 船舶国籍証書の交付を受けている船舶の総トン数に変更があった場合の手続について（法9、10、11条、則31、35条）

（解答例）

- ① 船舶所有者は、
- ② 船籍港を管轄する管海官庁に、
- ③ 総トン数の改測を申請しなければならない。
- ④ その後、管海官庁に、
- ⑤ 変更登録を申請しなければならない。
- ⑥ 変更登録申請と同時に、
- ⑦ 船舶国籍証書の書換を申請しなければならない。
- ⑧ 書換後の船舶国籍証書の交付を受けたときは、遅滞なく書換前の船舶国籍証書を返還しなければならない。

問 日本船舶を取得してから船舶国籍証書の交付を受けるまでの所要の手続について（法4、5条、登令4条）

（解答例）

- ① 船舶所有者は、
- ② 日本国内に船籍港を定め、
- ③ 船籍港を管轄する管海官庁に、
- ④ 当該船舶の総トン数の測度を申請しなければならない。
- ⑤ その後、船籍港を管轄する登記所に、
- ⑥ 当該船舶の所有権の保存登記を申請しなければならない。
- ⑦ 登記後、管海官庁に、
- ⑧ 当該船舶の登録を申請しなければならない。

問 船舶国籍証書の交付を受けている船舶の所有者の住所に変更があった場合の手続について（法10、11条、則31、35条、登令4条）

（解答例）

- ① 船舶所有者は、
- ② 船籍港を管轄する登記所に、
- ③ 所有者住所の変更の登記を申請しなければならない。

- ④ 登記後、管海官庁に、
- ⑤ 変更登録を申請しなければならない。
- ⑥ 変更登録申請と同時に、
- ⑦ 船舶国籍証書の書換を申請しなければならない。
- ⑧ 書換後の船舶国籍証書の交付を受けたときは、遅滞なく書換前の船舶国籍証書を返還しなければならない。

問 船舶国籍証書の交付を受けている船舶が譲渡された場合の手續について  
(法10、11条、則31、35条、登令4条)

(解答例)

- ① 新たな所有者(譲受人)は、譲渡人と共同して、
- ② 船籍港を管轄する登記所に、
- ③ 所有権移転の登記を申請しなければならない。
- ④ 登記後、管海官庁に、
- ⑤ 変更登録を申請しなければならない。
- ⑥ 変更登録申請と同時に、
- ⑦ 船舶国籍証書の書換を申請しなければならない。
- ⑧ 書換後の船舶国籍証書の交付を受けたときは、遅滞なく書換前の船舶国籍証書を返還しなければならない。

問 仮船舶国籍証書の交付を受けられる場合について(法13、15、16、17、19条)

(解答例)

- ① 外国の港に碇泊中に、船舶国籍証書又は仮船舶国籍証書が滅失若しくは毀損し、又は記載事項に変更があった場合
- ② 外国に航行する途中に、上記①の事由が生じた場合
- ③ 日本国内において、船舶を取得した地を管轄する管海官庁の管轄区域外に船籍港を定める場合
- ④ 外国において船舶を取得した場合
- ⑤ 仮船舶国籍証書の有効期間を超え、やむを得ない事由がある場合

問 抹消登録を行わなければならない場合において、船舶所有者がその手續を行わないときにとられる措置について(法14条)

(解答例)

- ① 管海官庁は、
- ② 1ヶ月以内に抹消登録の手續を行うべきことを、
- ③ 船舶所有者に催告し、
- ④ 正当な理由なくしてなお船舶所有者が手續を行わないときは、
- ⑤ 職権をもって抹消の登録を行うことができる。

問 日本船舶の国籍要件について(法1条)

(解答例)

- ① 官公庁船（国又は地方公共団体の所有する船舶）
- ② 日本人の所有する船舶
- ③ 日本の法令で設立された会社であって、当該会社の代表者（代表取締役）の全員及び業務を執行する役員（代表取締役を含む取締役）の3分の2以上の者が日本人であるものの所有する船舶
- ④ 日本の法令で設立された法人（会社を除く。）であって、当該法人の代表者の全員が日本人であるものの所有する船舶

**問 船舶法上の船籍港の定め方の原則について（法4条、則3条）**

（解答例）

- ① 日本国内であること。
- ② 市町村の名称によること。（ただし、東京都の特別区は都の名称とすること。）
- ③ 船舶が航行できる水面に接していること。
- ④ 船舶所有者の住所に定めること。

**問 仮船舶国籍証書の有効期間について（法17、18条、則38条）**

（解答例）

- ① 外国において交付する場合は1年以内で、
- ② 国内において交付する場合は6ヶ月以内で、
- ③ 船籍港に到着できる期間又は船舶国籍証書の交付を受けることができる期間を標準として管海官庁が定める期間  
（ただし、船舶が船籍港に到着したときは、有効期間満了前でも効力を失う。）

**問 船舶国籍証書の書換又は再交付が必要となる場合について（法11、12条）**

（解答例）

（船舶国籍証書の書換について）

- ① 船舶国籍証書の記載事項に変更を生じた場合
- ② 船舶国籍証書が毀損した場合

（船舶国籍証書の再交付について）

- ③ 船舶国籍証書が滅失した場合

**問 信号符字を点附する船舶について（則18条）**

（解答例）

- ① 総トン数100トン以上の船舶
- ② 総トン数100トン未満の船舶で、船舶所有者から申請のあったもの

**問 窓口において登録事項証明書の交付を申請する場合の手数料の納付方法について（則51条）**

（解答例）

- ① 申請書に、
- ② 手数料額に相当する収入印紙を貼付し納付する。

問 窓口において船舶原簿の閲覧を申請する場合の手数料の納付方法について  
(則51条)

(解答例)

- ① 申請書に、
- ② 手数料額に相当する収入印紙を貼付し納付する。

問 船体に船名を標示しなければならない場所について (則44条)

(解答例)

- ① 船首両舷の外部
- ② 船尾外部の見やすい場所

## 【船舶安全法】

問 外国籍船として運航している船舶を日本籍船に転籍する場合に、受検しなければならない船舶検査の種類を述べよ。

(解答例)

定期検査

問 船舶安全法において、国土交通大臣の登録を受けた船級協会の船級を有する一般貨物船が定期検査を受検する場合に、船舶所有者は管海官庁に船舶検査申請書を提出する必要があるか述べよ。申請が必要な場合には、どの項目について検査を行うか述べよ。

(解答例)

法第4条第1項による無線設備等に係る検査のために、申請を行う必要がある。なお、同条の無線設備等の施設を要さない船級船の場合には、船舶検査証書交付申請書を提出する必要がある。

問 「TOKYO」を船籍港とする船舶が神戸の造船所で定期検査を受検する場合には、どこに船舶検査申請書を提出しなければならないか述べよ。

(解答例)

船舶の所在地を管轄する管海官庁

問 「遠洋区域」とはどのような水域か述べよ。

(解答例)

全ての水域

問 船舶検査証書の有効期間は、どの時点から最大どれだけの期間延長できるか述べよ。

(解答例)

有効期間満了後3ヶ月まで

問 臨時検査を受検すべき場合に、第1種中間検査を受検するときは、臨時検査を受検する必要があるか述べよ。

(解答例)

臨時検査を受検する必要はない

問 総トン数20トン以上の船舶について、最初の定期検査に合格した場合に交付される2つの書類を述べよ。

(解答例)

船舶検査証書および船舶検査手帳

## 【船員法】

問 船員の船舶所有者に対する債権の時効は何年か。

(解答例)

退職手当については5年間、その他は2年間。

問 労働時間の定義を述べよ。

(解答例)

上長の職務上の命令に基づき航海当直その他の作業に従事する時間をいう。

問 雇入契約の成立があった際に、一義的に届出を行う者及びその際に必ず提示しなければならない書類を1つ述べよ。

(解答例)

届出を行う者：船長

提示書類（いずれか）：海員名簿、船員手帳

問 有給休暇の付与については、一括付与が原則であるが、これを期間を分けて与えることができるのはどのような時か。

(解答例)

労働協約に定めがあるとき。

問 船員が雇入契約を解除することができるのはどのようなときか。2つ述べよ。

(解答例)

- ・船舶が雇入契約の成立の時における国籍を失ったとき。
- ・雇入契約により定められた労働条件と事実とが著しく相違するとき。
- ・船員が負傷又は疾病のため職務に堪えないとき。
- ・船員が国土交通省令の定めるところにより教育を受けようとするとき。
- ・船舶が外国の港からの航海を終了した場合において、その船舶に乗り組む船員が、24時間以上の期間を定めて書面で雇入契約の解除の申入れをし、その期間が満了したとき。
- ・期間の定めない雇入契約である場合は、24時間以上の期間を定めて書面で解除の申入れをし、その期間が満了したとき。

問 給料の定義を述べよ。

(解答例)

船舶所有者が船員に対し一定の金額により定期的に支払う報酬のうち基本となるべき固定給をいう。

問 未成年者が船員となるにはどのような手続が必要か。

(解答例)

法定代理人の許可を受ける必要がある。

(「船員手帳に国土交通大臣の認証を受けなければならない」でも可。)

**問** 船長が航行に関する報告を行わなければならないのは、どのような時か。  
2つ述べよ。

(解答例)

- ・船舶の衝突、乗揚、沈没、滅失、火災、機関の損傷その他の海難が発生したとき。
- ・人命又は船舶の救助に従事したとき。
- ・無線電信によって知ったときを除いて、航行中他の船舶の遭難を知ったとき。
- ・船内にある者が死亡し、又は行方不明となったとき。
- ・予定の航路を変更したとき。
- ・船舶が抑留され、又は捕獲されたときその他船舶に関し著しい事故があったとき。

**問** 船舶所有者又は船員法第97条第3項に規定する団体が就業規則を作成する際に必要な手続について述べよ。

(解答例)

その就業規則の適用される船舶所有者の使用する船員の過半数で組織する労働組合があるときは、その労働組合、船員の過半数で組織する労働組合がないときは、船員の過半数を代表する者の意見を聴かななければならない。

## 【船舶職員及び小型船舶操縦者法】

問 この法律の適用関係について

(解答例)

この法律は日本船舶に適用されること など

問 特定操縦免許を受けるための要件について

(解答例)

小型旅客安全講習課程を修了すること など

問 海技試験の受験資格について

(解答例)

乗船履歴を有する者でなければ受けることができないこと など

問 国土交通大臣が認めることができる乗船履歴について

(解答例)

法第二条第一項に規定する船舶以外の船舶に乗り組んだ履歴 など

問 免許等の失効について

(解答例)

技能限定をした操縦免許を受けた者が同一の資格についての限定をしない操縦免許又は限定がより緩和された技能限定をした操縦免許を受けたときは、従来受けていた技能限定をした操縦免許は、その効力を失うこと など

問 海技免状の失効再交付等について

(解答例)

海技免状が効力を失った場合における手続きであること など

問 この法律に基づく各種申請について

(解答例)

操縦免許申請に必要な書類は、操縦免許申請書、操縦試験合格証明書、住民票の写し、海技免状の写し、写真及び登録免許税の領収書を貼った納付書等であること など

問 この法律に基づく権限の委任について

(解答例)

操縦免許を与える権限は、国土交通大臣のものであること など

(注) 上記テーマについて、事例を交えて、その理解度を確認しています。